

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年七月一日から同月十四日までの間縦覧に供します。

平成二十八年七月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
谷尾 薫	橿原市南山町二九七番地	橿原市南山町一〇九七番
井上 英治	奈良市桂木町一七番三〇三号	大和郡山市新庄町六一九番一ほか一筆
米澤 公輔	生駒郡斑鳩町法隆寺東二丁目一番三二号二〇五	生駒郡斑鳩町大字幸前二番一ほか三筆
斧田 文夫	生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目二番三六号	生駒郡斑鳩町大字三井三四三番一ほか一筆

二 申請年月日

平成二十八年六月二十三日